

見交協 第7号
令和7年8月4日

見附市地域公共交通活性化協議会 委員 各位

見附市地域公共交通活性化協議会
会長 見附市長 稲田 亮

書面協議の開催について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

令和7年6月24日開催の第1回協議会で説明の通り、越後交通㈱運行の長岡駅＝耳取経由＝上見附車庫線の廃線意向が示され、令和7年9月30日をもって廃線とするとのことから、当該路線沿線の一部地域（耳取町、鳥屋脇町、山崎町）において交通空白が発生するため、当該地域において代替交通であるデマンド型乗合タクシーを運行したいと考えております。新たな地域でデマンド型乗合タクシーを運行するためには、運行開始の1か月前までに国に許可申請を提出する必要があるため、この度運行事業者との協議が調ったことから今回書面での協議をお願いいたします。

記

1. 協議案件(案件の詳細は別紙参照)

- ・令和7年10月1日より耳取町、鳥屋脇町、山崎町でのデマンド型乗合タクシーを新規運行する件

2. 回答期限

期限が短く恐縮ですが、別紙回答用紙に記入の上、**令和7年8月19日(火)まで**に **e-mail** または **FAX** にてご回答ください。

担 当：見附市地域公共交通活性化協議会 事務局（見附市都市環境課）佐藤
TEL：0258 - 62-1700（内線 162）Fax：0258 - 62-7062
e-mail：tokan@city.mitsuke.niigata.jp